

令和7年度 病虫害防除情報

令和7年6月25日
発表：福島県病虫害防除所

**昨年よりも約3ヶ月早く、トマトキバガの被害を確認しています！
早期発見・早期防除により、地域内でのまん延を防ぎましょう。**

- 1 対象作物：トマト、ミニトマト
- 2 害虫名：トマトキバガ
- 3 対象地域：全域

【発生状況】

- (1) トマトキバガは、令和5年8月に本県で初の発生が確認された南米原産の害虫です。
- (2) 令和7年5月中旬に、県北地方及び県南地方、会津地方の複数夏秋トマト栽培ほ場において、トマトキバガによる葉や果実の被害が確認されました。昨年のほ場での被害は8月以降に確認されたため、昨年よりも3ヶ月程度早い時期の発生となっています。
- (3) トマトキバガの発生が確認されたほ場の調査結果において、会津地方の3ほ場では被害葉率は2～4%でしたが、果実被害は確認されませんでした。県南地方では被害葉率44%、県北地方では被害葉率55%のほ場も見られ、いずれも果実被害が確認されました（1ほ場あたり、50株、200葉を調査した）。
- (4) 会津地方のフェロモントラップ調査で、トマトキバガ成虫が6月2半旬に1頭誘殺され、昨年より約25日早く誘殺が確認されました（図1）。南会津地方では、5月6半旬に1頭確認され、昨年より約55日早く誘殺が確認されました（図2）。

【形態と被害】

- (1) 成虫は、翅を閉じた静止時で体長約5～7mm、前翅は灰褐色の地色に黒褐色が散在します。後翅は一律に淡黒褐色です（写真1）。
- (2) 幼虫は、終齢で約8mm、体色は淡緑色～淡赤色で、頭部は淡褐色をしています。前胸の背面後方に細い黒色横帯があります（写真2）。
- (3) トマトの茎葉では、内部に幼虫が潜り込んで食害し、孔道が形成されます。葉の食害は、表皮のみ残して薄皮状になり、白変～褐変します。本種の葉の食害は面状であり（写真3）、ハモグリバエ類の線状の被害とは区別が出来ます（写真4）。果実では、表面に数mm程度の穴を開けて幼虫が侵入します（写真5）。

【防除対策】

- (1) ほ場をよく観察し、被害葉や被害果の早期発見に努めましょう。幼虫は特に若い葉や生長点を好んで食害する傾向があり、生長点を食害されると芯が止まり枯れ上がる可能性があります。
- (2) 被害葉や被害果は、幼虫が寄生している可能性が高いため、摘み取ってビニール袋などに入れ、一定期間密閉（蒸し込み）し、寄生した成幼虫を完全に死滅させるか、土中に深く埋没する等の方法で適切に処分しましょう。
- (3) 本種の寄生及び被害が確認された場合は、直ちに薬剤防除を実施してください。また、施設開口部全てに防虫ネット（目合い0.8mm以下）を設置し、成虫の侵入を防ぎましょう。
- (4) トマトキバガの薬剤散布に当たっては、最新の農薬登録情報を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統が異なる薬剤のローテーション散布を行いましょう（農林水産省「農薬登録情報システム」<https://pesticide.maff.go.jp/>）。（参考：表1）
- (5) 発生が疑われる場合は、病虫害防除所、又は最寄りの農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）に速やかに連絡してください。

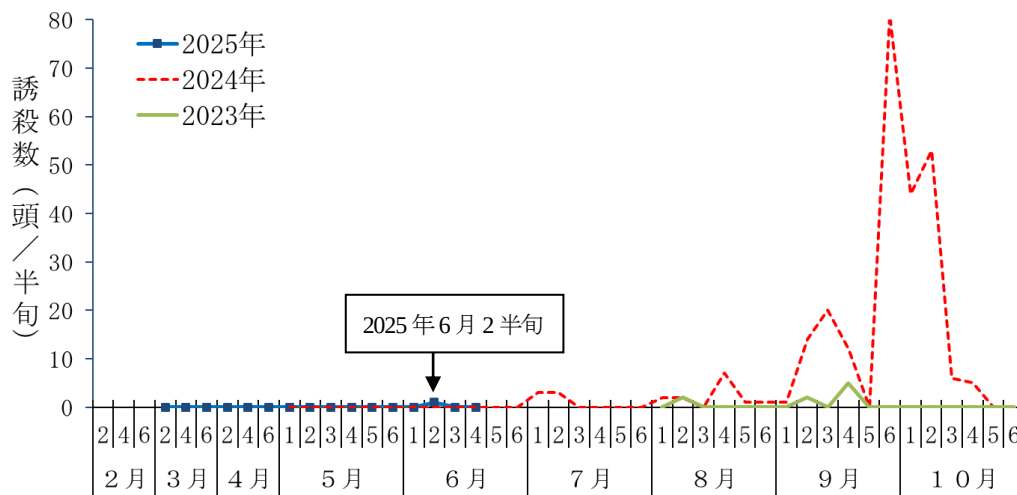


図1 フェロモントラップによるトマトキバガ誘殺数（猪苗代町川桁：トマト）
※2025年2月のデータは欠測、2～4月は猪苗代町祢次のほ場に設置

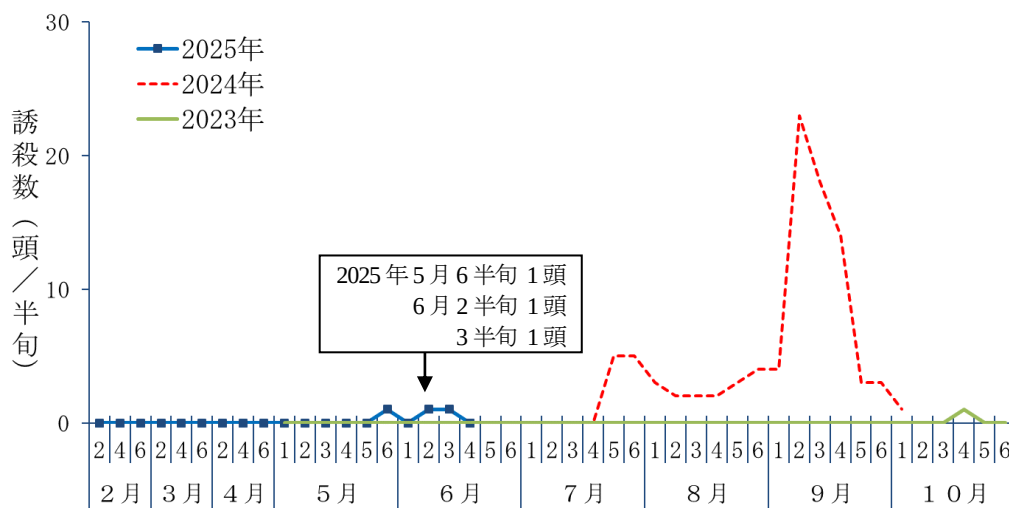


図2 フェロモントラップによるトマトキバガ誘殺数（南会津町水根沢：トマト）
※2025年2～4月のデータは、南会津町宮床のほ場に設置
※2023年、2024年のデータは、南会津町界のほ場に設置



写真1 葉に寄生するトマトキバガ成虫



写真2 トマトキバガ幼虫



写真3 トマトキバガ幼虫による被害葉



写真4 ハモグリバエ類幼虫による被害葉

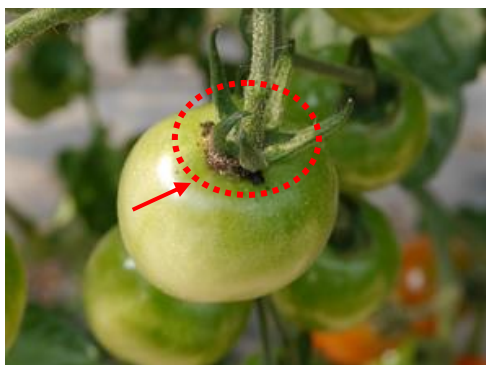


写真5 トマトキバガ幼虫による被害果

表1 トマト、ミニトマトでトマトキバガに対して登録のある農薬（令和7年6月19日現在）

IRAC コード	農薬名	使用方法	希釈倍数	本剤の 使用回数	使用時期
5	ディアナSC	散布	2,500～5,000倍	2回以内	収穫前日まで
6	アフーム乳剤	散布	2,000倍	5回以内	収穫前日まで
11A	ゼンターリ顆粒水和剤	散布	1,000倍	—	発生初期（但し、 収穫前日まで）
11A	チューンアップ顆粒水和 剤	散布	2,000倍	—	発生初期（但し、 収穫前日まで）
13	コテツフロアブル	散布	2,000倍	3回以内	収穫前日まで
28	プレバゾンフロアブル5	散布	2,000倍	3回以内	収穫前日まで
28	ベネビアOD	散布	2,000倍	3回以内	収穫前日まで
UN	プレオフロアブル	散布	1,000倍	2回以内	収穫前日まで

- ◆福島県では6月10日から9月10日まで令和7年度福島県農薬危害防止運動を実施しています。
- ◆農薬を使用する際は、ラベルをよく読んで正しく使用しましょう。

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727